

安心して暮らしていくために

はじめに

我が国では、少子高齢化が進み、平成29年の65歳以上の高齢化率は27.7%と4人に1人以上の割合となり、「超高齢化社会」になりました。(平成30年版高齢者白書)

さらに、1人暮らし世帯と高齢者世帯は年々増加し、核家族化、地域交流の希薄から孤立死等の問題も取り沙汰されています。

秩父別町においても少子高齢化が進み、平成30年4月1日現在の高齢化率は41.4%と国の比率を大きく超え、1人暮らしの高齢者は200人を超えて全人口の約1割となりました。

こうした中、秩父別町では、高齢者がいつまでも安心して暮らしていけるよう「秩父別町シルバー見守り協議会」を設置し、町民と一緒に「安心して暮らせるまちづくり」を考えていきたいと思っています。

「秩父別町シルバー見守り協議会」は…

平成25年度に発足し、見守り講演会、住民意見交換会、地域の役員との連絡会などを実行してきました。

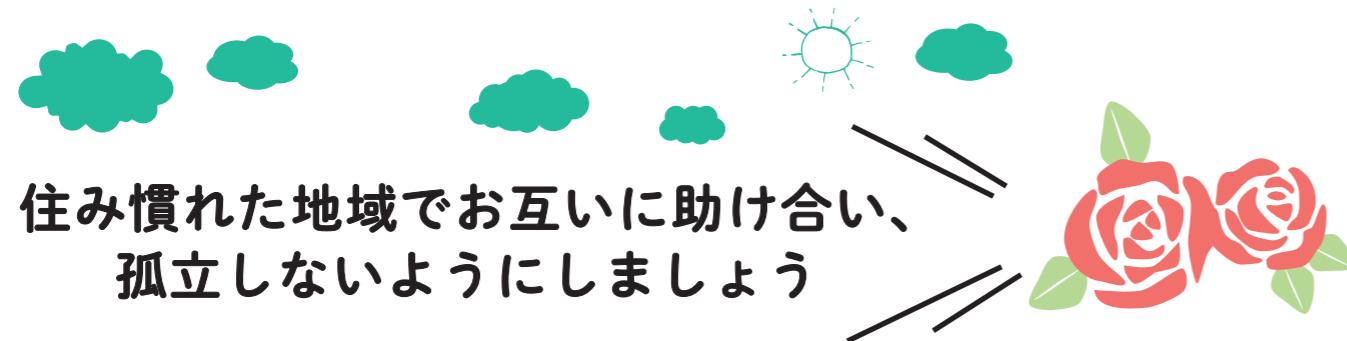
平成26年以降、高齢者宅にかかる団体・事業所と「見守り協定」を結び、異常の早期発見と安否確認を行います。

これからも、安心して暮らせるよう地域の力を総動員できる体制をめざします。

見守り協定ネットワーク

日常業務の中で心配なことがあれば、役場住民課(地域包括支援センター)か社協に連絡します。

秩父別町商工会	JA北いぶき	秩父別郵便局	早川新聞販売所
曾我金物店	秩父別急便運送	三共ハイヤー	空知ガス
コープさっぽろ	北海道電力	佐川急便	ヤマト運輸
セコマ	ニコット	14か所と協定。商工会会員も含まれます。	



見守り活動とは…

『ひと声かけて、コミュニケーション』『そっと見守り』

町内にお住まいの高齢者等に対して、ふだんの生活の中で民生委員等のほか、「あいさつ」「声かけ」「生活の様子を気にかける」といった「コミュニケーション」や「そっと見守り」を通じて共に支え合って、安心して暮らし続けることができるまちにしていきましょう。

自分では…

- ・家中の中だけに閉じこもらず外出して、趣味やスポーツ、ボランティアなどに参加しましょう。
- ・日頃から食事や通院など、健康管理に気をつけましょう。
- ・困った時は、家族や友人ご近所、地域包括支援センターに相談しましょう。
- ・万が一に備えて、緊急時の連絡先をご近所や友人に伝えておきましょう。
- ・ちっくんQ救ボトルを置きましょう。

家族は…

- ・離れて住んでいても、電話などでお互いの近況を話しましょう。
- ・万が一に備えて、ご近所や友人などにも緊急時の連絡先を渡しておきましょう。

ご近所では…

- ・回覧板を手渡しするなど、日頃から声をかけ合うようにしましょう。
- ・普段とちがう様子がないか、そっと見守りましょう(家の様子や本人の体調など)

町内会等では…

- ・日頃から、あいさつなど声をかけ合いましょう。
- ・町内会や老人クラブなどの行事に誘い合いましょう。
- ・家を訪問して声をかける、定期的に巡回するなどできることから始めてみましょう。

たとえば
こんな
こと…

- 夜でも電気がつかない
- 昼でもカーテンが閉まっている
- 同じ洗濯物が干したままになっている
- 新聞や郵便が何日もたまっている
- 何度訪問しても会えない…



お互いが負担や
不安を感じないよう、
心地よい関係を
築いていきましょう!

気になることがあれば役場住民課(地域包括支援センター)または
町社会福祉協議会にご連絡下さい。どちらも電話(0164)33-2111